

群馬県における平安時代の水田開発について

—前橋台地南部を中心とした試論—

新 井 仁

- | | |
|------------------------|------------------|
| 1 はじめに | 2 北関東自動車道西田遺跡の概要 |
| 3 前橋台地南部周辺の平安時代水田遺跡の様相 | 4 水田開発の時期と契機 |
| 5 おわりに | |

—要 旨—

群馬県は、浅間山、榛名山等の噴火による火山灰が数度にわたって降下しており、これにより埋没した水田が数多く検出されている。平安時代の水田については、浅間B軽石(As-B)下水田が特に多く検出されており、条里制の問題とも関係して多くの論考がなされている。

北関東自動車道の西田遺跡でもAs-B下水田を中心として検出されているが、西田遺跡周辺の高崎市東部から前橋市南部にかけての地域の遺跡でも、As-B下水田が広範囲に検出されており、当時の水田地帯となっている。As-B下水田は、1町(約109m)四方の条里地割にのっており、内部形態も条里制の「半折型」あるいは「長地型」を呈するものもある。しかし、幅は不揃いで部分的なものが多い。水田耕作土の下からは、竪穴住居や9世紀の洪水層下水田が検出される遺跡もあり、As-B下水田の開田時に大規模な水田開発があったことが想定される。

開発の時期は、下層から検出された竪穴住居や洪水層下水田の年代から、9世紀後半以降と推定される。開発の契機としては、公地公民制の崩壊にともなう私有地の拡大が考えられ、背景には牛馬耕の普及があったことが想定される。

キーワード

対象時代 平安時代
対象地域 群馬前橋台地周辺
研究対象 水田・条里制

1 はじめに

群馬県は、浅間山、榛名山等の噴火による火山灰が数度にわたって降下しており、これにより埋没した水田が数多く検出されている。水田が埋没している降下火山灰の中でおもな物は、浅間A軽石(As-A—1783年降下)、浅間B軽石(As-B—1108年降下)、榛名二ツ岳軽石(Hr-FP—6世紀中葉)、榛名二ツ岳火山灰(Hr-FA—6世紀初頭)、浅間C軽石(As-C—4世紀初頭)等である。

高崎市東部から前橋市南部を通って伊勢崎市に抜ける、北関東自動車道建設に伴う発掘調査においても、多くの水田が調査されている。前橋南インター予定地の西田遺跡では、特にAs-B下水田が広範囲に検出されており、水田研究における良好な資料となっている¹⁾。As-B下水田は過去に多くの調査例があり、また条里制の問題と関係して多くの論考がなされているが²⁾、西田遺跡周辺でもかなり広範囲に分布しており、形態もいわゆる条里の地割りになっているものがほとんどであり、大規模な水田開発が想定できる。ここでは、西田遺跡を中心として高崎市東部から前橋市南部にかけての主なAs-B下

水田および9世紀の洪水層下水田検出遺跡の検討により、この地域の水田の様相と開発の時期について考えてみたい。

なお「条里制」の用語については、過去において地割形態・土地表示のための呼称・班田收授法との関係などから多岐にわたる内容で使用されてきたが、ここではそれについて詳しく検討する余裕がないため、制度としての条里制には触れないで、地割の実態把握にのみ焦点を当てるとしてする。そして内部形態も含めた1町四方の地割形態を「条里地割」とし、多くの内容を含む「条里制」と区別して使用したいと思う。ただし、内部形態の「長地型」「半折型」の名称については、1町方格とともに条里制の基本要素でもあり、特徴的な形態があるのでそのまま使用した³⁾。

2 北関東自動車道西田遺跡の概要

西田遺跡は利根川とその支流の端気川に挟まれた低地に立地する。現標高は約78mである。調査対象地は、北関東自動車道前橋南インター建設予定地で、調査面積は

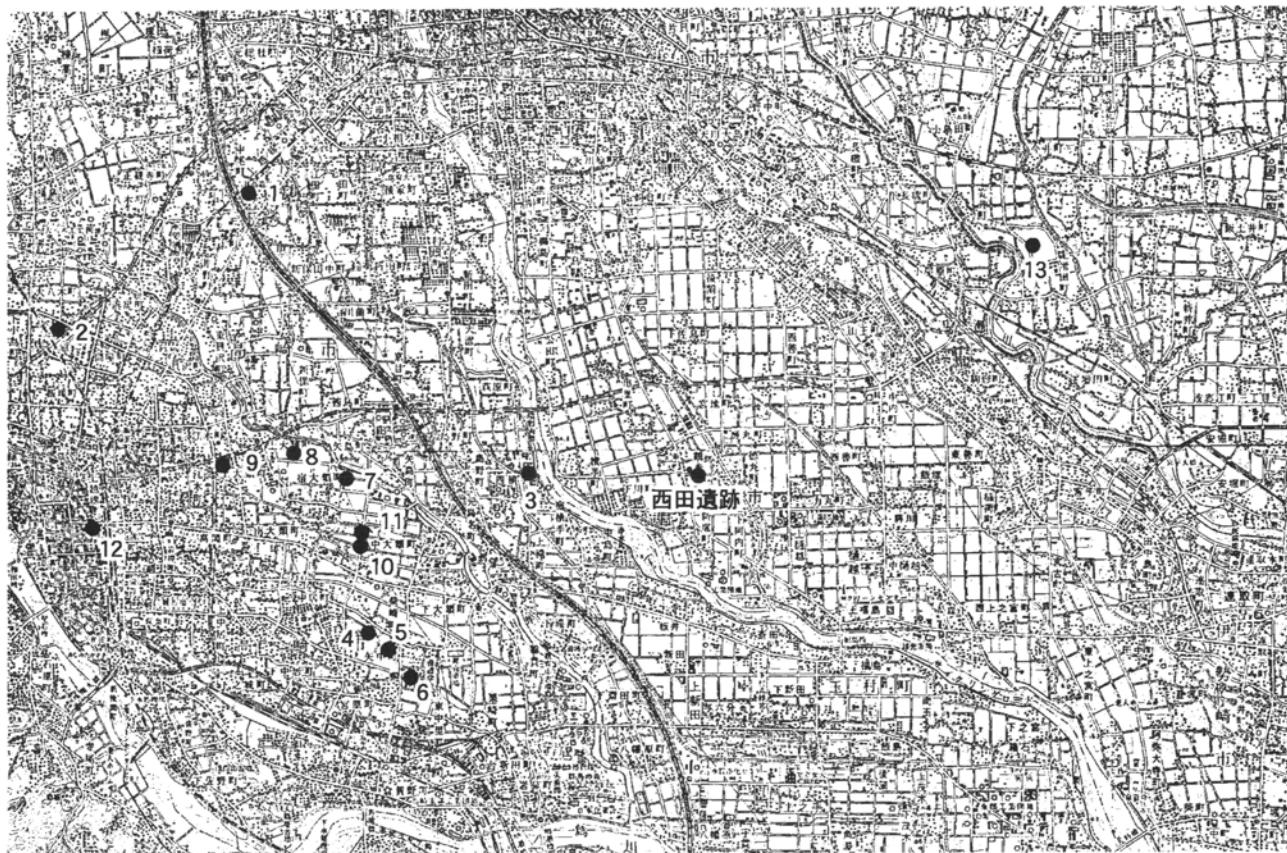


図1 遺跡位置図（国土地理院1/50,000『高崎』『前橋』を縮小して使用）

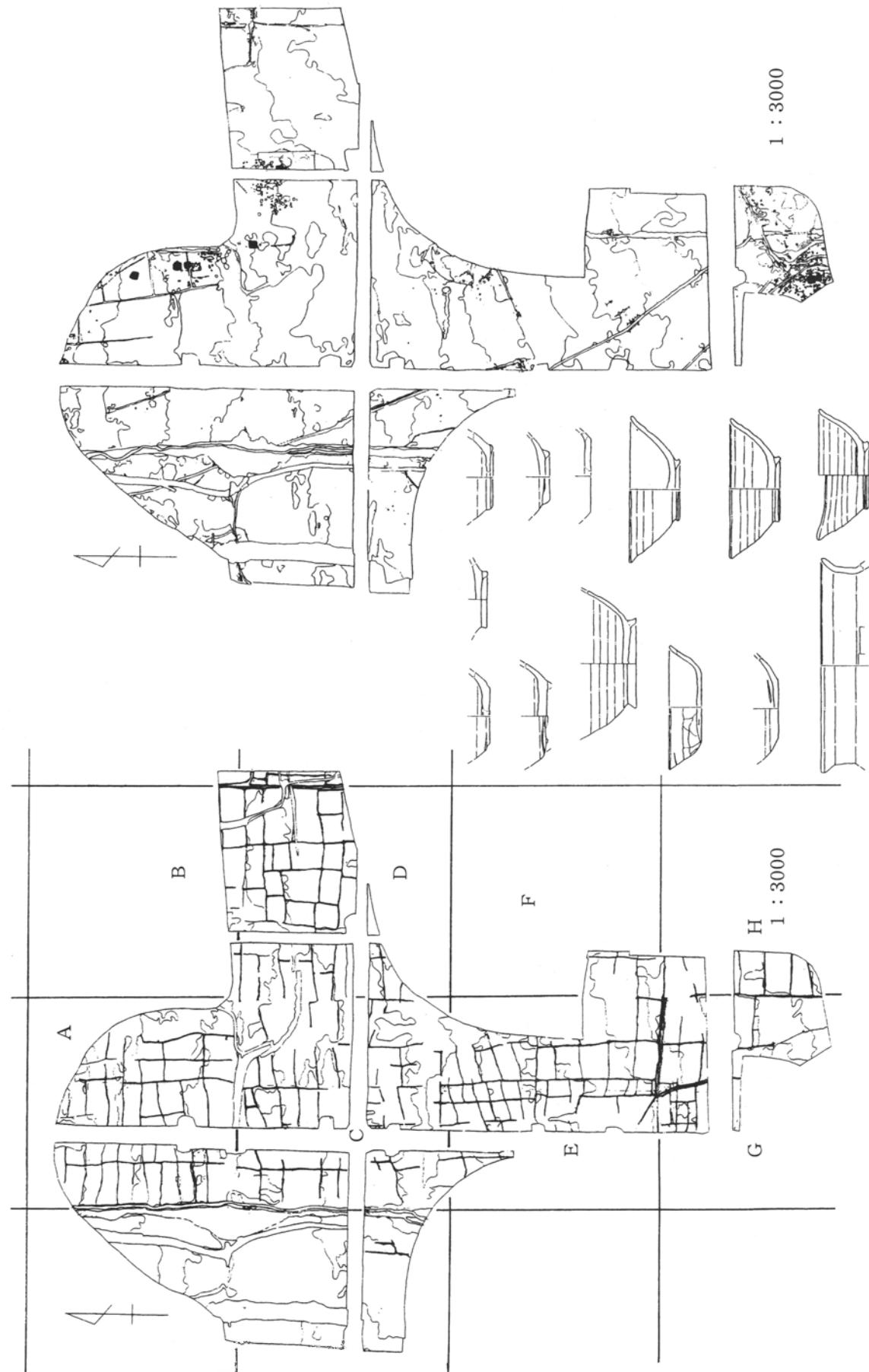


図2 北関東自動車道西田遺跡As-B下水田平面図

図3 北関東自動車道西田遺跡Hr-FA下相当面平面図および豊穴居出土遺物

47,000m²である。調査面数は総計で5面で、上から中世面、As-B下面、Hr-FA下相当面、As-C混土下面、As-C下黒色土下面であるが、全面調査されたのはAs-B下面とHr-FA下相当面で、他の面は削平や遺構なしのため部分的な調査となっている。中世面からは、溝・土坑等の遺構が検出され、As-B下面からは大区画水田が、Hr-FA下相当面からは竪穴住居・掘立柱建物・溝・土坑等が、As-C混土下面からは、1区画10~20m²のやや不規則な小区画水田の畦畔の痕跡が、As-C下黒色土下面からは、溝が検出されている。

As-B下面(図2)は、南端部の微高地の一部を除いて、ほぼ全面から水田が検出された。調査区西部に、南北方向に走る溝(11・12号溝)が検出されており、また中央に小規模な溝をもつ畦畔が、南北方向のものが調査区東部に1条、東西方向のものが調査区南部に1条検出されている。南北方向のものは、11・12号溝の東約220mのところに位置している。11・12号溝は調査区の西部を直線的に縦断しており、溝の東際には畦畔も確認されているため、大畦畔と考えられる。同様に中央に溝をもつ畦畔も大畦畔であろう。2本の南北大畦畔間は、距離が220mと1町の2倍あり、間に大畦畔が1条あると考えられるが、後世の削平のため、南北に縦断する畦畔ははっきりと確認されていない。しかし南部で一部確認されており、はっきり確認できない部分も、東西畦畔のずれなどの痕跡が残っているため、当時は存在していたと考えられる。東西方向も、南部の大畦畔以外は、はっきりと大畦畔が確認できないが、大畦畔の北側110m強のところにはほぼ東西に走る畦畔が一部確認され、さらに北側110mのところにも、西部は近現代の道路にこわされているが、東部には東西に走る畦畔が検出されているため、北側に2本大畦畔が存在したと考えられる。すなわち、調査区内には南北の大畦畔が3本、東西も3本、計6本の大畦畔が存在し、8つの大区画が確認できることになる。(北西から南西に向かってA~Hとする)。

大区画内は、畦畔によりさらに小さな区画に分けられている。小区画は、基本的には東西南北の畦畔に区画された長方形をなしていると考えられるが、畦畔が斜めのものや曲線のものも多い。A区画は、11・12号溝の東約20mに並行する南北の畦畔があり、東西の畦畔は南の大畦畔推定ラインから6mのものが南北畦畔でずれることなく東西に通っているため、この形を見ると条里制の半折型に合致している。しかし、他の南北の畦畔は、東西畦畔のところですれていたり、曲線であったりして、大区画全体ではきれいな半折型になっているわけではない。同様に、他の大区画内も、東西南北にきれいに通る畦畔は少なく、幅も不揃いで曲線になっているものが多いが、全体的に条里制の半折型がくずれた形態をしているといえる。ただ、D区画は東西南北両方向ともずれる

ことなく区画を通る畦畔は少なく、半折型の形態をなしていない。また、部分的に長地型の形態をなしている区画もある(E区画など)。

Hr-FA下相当面(図3)は、後世の耕作がHr-FA下面の下まで及んでいるため、火山灰はほとんど残存せず、6世紀初頭以降から12世紀初頭までの遺構はすべてこの面で確認される。竪穴住居は、北東部の調査区境界付近から6軒、南端部の微高地から3軒計9軒検出されている。残存状況が悪く遺物も残りの良いものは少ないが、回転糸切り無調整の須恵器壺やコの字状口縁の土師器甕等から、9世紀後半代の遺構と考えられる。土坑・ピットは竪穴住居の周辺に多く分布している。時期の判明するものは少ないが、住居と前後する時代のものが多いと考えられる。溝も、出土遺物が少ないため時期を確定するのが困難であるが、古墳時代の溝は走向が北西から南東で、平安時代のものは南北方向に走っていると考えられる。As-B下面の11・12号溝のほぼ真下に、同様の走向でやや規模の大きい溝が検出されている(119・121号溝)。出土遺物がほとんどなく時期は不明であるが、洪水起源と考えられる砂層で埋没し、同様の層が竪穴住居の埋没土を切った極薄い溝状の遺構として確認されており、竪穴住居よりも新しい可能性が高い。また、南部や東部でも、上のAs-B下水田の溝や畦畔とほぼ同位置で走向も同じ溝が検出されているため、この時点でのAs-B下水田と同じ地割となっていたと考えられる。

竪穴住居は上部を大きく削平されており、本来は周囲がもっと高かったと想定される。元の地形は、住居・土坑の集中する調査区北東寄りの部分等は微高地で、大規模な溝の周辺は低地で水田があったと考えられるが、Hr-FA下水田が一部畦畔のみ検出されているだけで、住居と同時期の水田は確認されていない。

竪穴住居のあった9世紀後半代から、12世紀初頭のまでの間に微高地と推定される部分もすべて水田化されている。このため、この時期に居住域まで水田化するような大規模な水田開発があったことが想定できる。

3 前橋台地南部平安時代水田遺跡の様相

ここでは高崎市東部から前橋市南部にかけての主なAs-B下水田検出遺跡の状況を検討することにする⁴⁾。

(1) 高崎市日高遺跡(図4)

A・B区、C区、D・E区について検討する。

A・B区 大畦畔は、東西3本、南北2本、計6本確認されており、畦畔間はほぼ109mとなっている。大畦畔による区画は、はっきりと確認されているもので4区画ある。大区画内の状況が判明するところでは、南北に走る小畦畔が、約20m間隔で確認されており、半折型の水田区画になる部分があるが、全面ではない。

C区 大畦畔は、東西4本、南北3本、計7本確認さ

群馬県における平安時代の水田開発について

れている。畦畔間は約110mである。大畦畔による区画は9区画確認できるが、大区画内の状況が判明もするものは少なく、南北の小畦畔で区画されている部分あるが、間隔は不揃いで、長地型・半折型に比定できるものはない。また、非常に不規則な小畦畔によっている大区画もある。

D・E区 大畦畔は、東西2本、南北2本、計4本確認されている。この地区には関越自動車道調査区が含まれるが、この調査区の北西部・南東部は微高地となっており、水田はつくられていないため、全面水田ではない区画がある。また、南北畦畔には再開発とされる平行移動した大畦畔が確認されている。大区画内の状況がわか

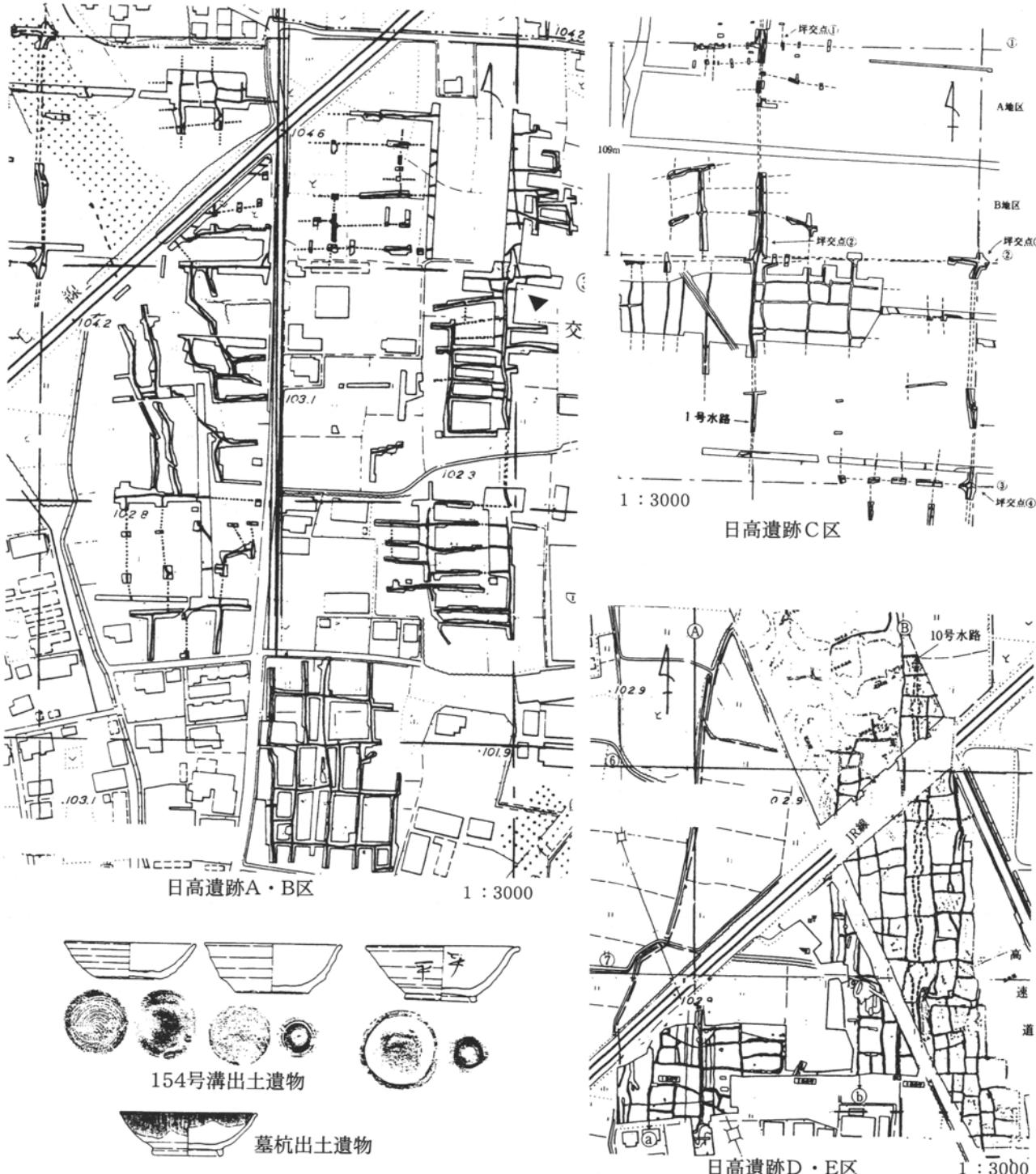


図4 高崎市日高遺跡As-B下水田平面図および下層遺構出土遺物

るところは多く、比較的きれいに南北の小畦畔が通っており、東西幅は不揃いなところもあるが、半折型あるいは長地型の区画が一部確認できる。

この日高遺跡全体では、東西12本、南北16本の大畦畔と、さらに移動したとされる5本の南北畦畔が確認されている。関越自動車道調査区では、水田の下層から、9世紀後半～10世紀初頭の墓坑と考えられる土坑が検出されている。また水路と考えられる溝（10号水路一関越自動車道内154号溝）も検出されていて、時期は出土遺物から9世紀末～10世紀初頭とされている。走向はほぼ南北であり、条里地割にのっている可能性もあるが、As-B下面の大畦畔とはやや位置がずれ、周囲に水田が存在したかどうかかも不明である。

（2）高崎市大八木水田遺跡（図5）

大畦畔は、東西3本、南北3本、計6本確認されている。畦畔間はほぼ110mとなっており、大畦畔による大区画は、9区画確認されている。大区画内の状況が判明するところでは、1区画内を南北に細長く10分割する、いわゆる長地型の水田区画になっているが、幅は不揃いで、畦畔が平行に走っていないものもある。他に、同一区画内の東西で2種類の区分法がある場合や、非常に不規則な区分の大区画が確認されている。

（3）高崎市西横手遺跡群（図6）

大畦畔は、東西2本、南北2本の計4本確認されている。大畦畔間は約110mで、大畦畔による区画は8区画確認されている。大区画内の状況が判明するところは比較的多いが、一部20m間隔で南北畦畔が走っている部分がある以外は、きれいに区割りされているところは少なく、等間隔でないものや、小畦畔が交差するところが多々ある。小畦畔で囲まれた1枚の水田は長方形が多く、斜めに走る畦畔は少ない。

（4）高崎市矢中遺跡群天王前遺跡（図7）

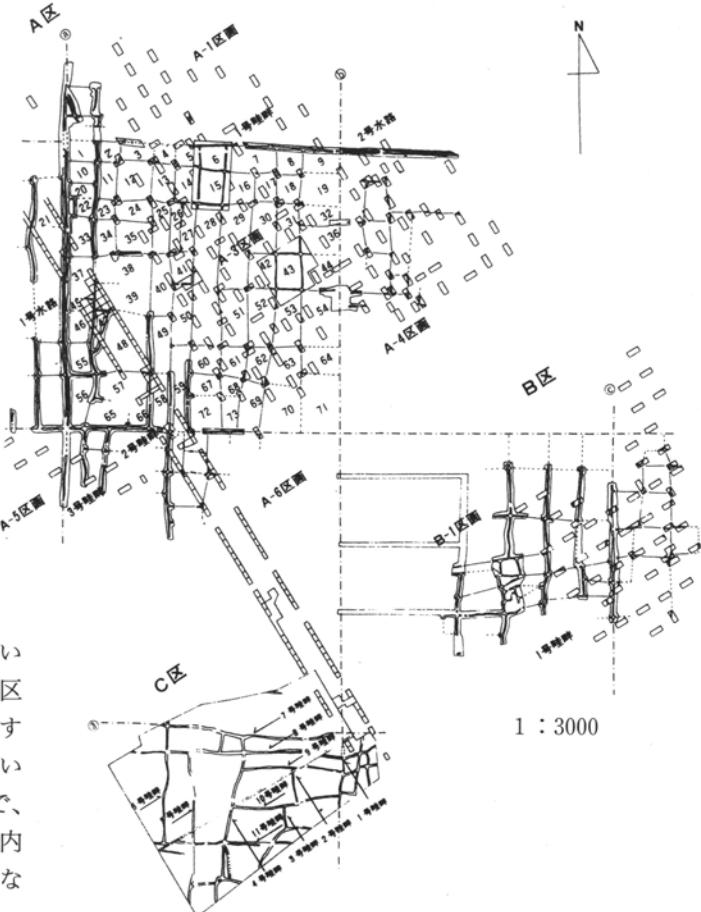
大畦畔は、東西2本、南北1本の計3本確認されている。大畦畔間は約115mで、大畦畔による区画は6区画確認されている。大区画内の状況が判明するところは少ないが、約20m間隔で南北小畦畔が3本確認されており、半折型の水田区画になる可能性がある。

（5）高崎市矢中遺跡群柴崎前遺跡（図8）

大畦畔は、東西1本、南北2本の計3本確認されている。大畦畔間は110m強で、大畦畔による区画で、はっきりと確認されているのは1区画のみである。大区画内の状況は、約20m間隔の直線的な南北小畦畔が3本確認されているが、25m幅のものもあり、等間隔ではない。

（6）高崎市矢中遺跡群矢中村東遺跡（図9）

確認されている大畦畔は、東西1本、南北1本の計2



本であるが、交点と思われる水溜遺構が検出されているため、大畦畔間の距離が計測でき、約110mである。大区画内の状況が判明するところは少なく、約15m間隔の南北の畦畔が2本確認されているだけである。

(7) 高崎市宿大類遺跡群山鳥遺跡 (図10)

大畦畔は南北2本、東西2本、計4本確認されている。

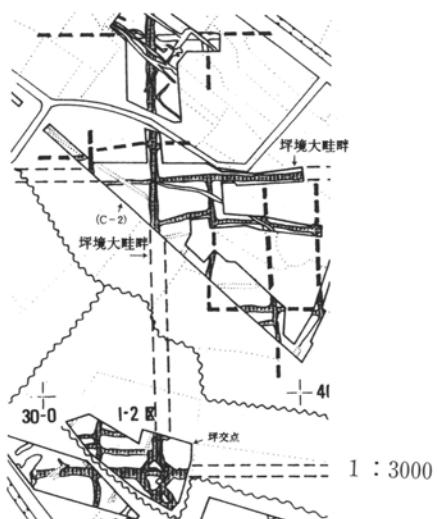


図7 高崎市矢中遺跡群天王前遺跡水田平面図

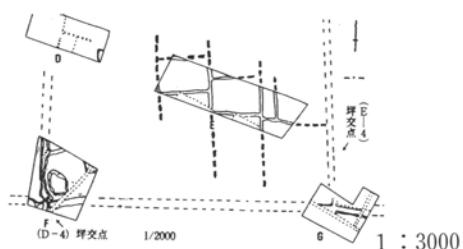


図8 高崎市矢中遺跡群柴崎前遺跡水田平面図

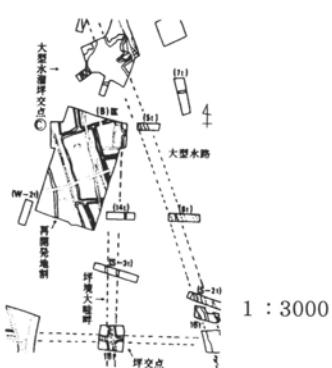
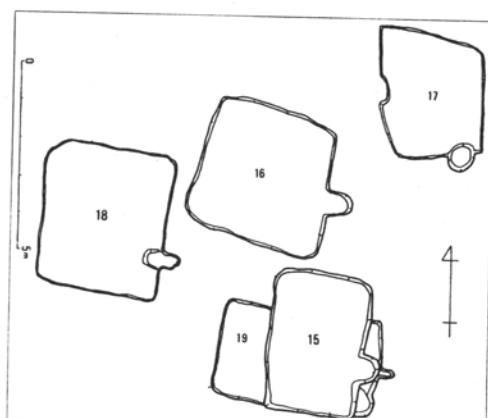
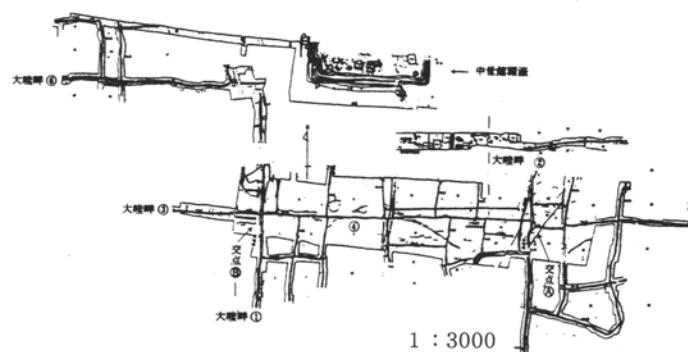


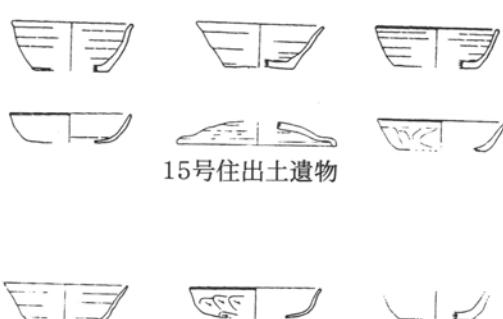
図9 高崎市矢中遺跡群矢中村東遺跡水田平面図



図10 高崎市宿大類遺跡群山鳥遺跡水田平面図



As-B下水田下層堅穴住居群



16号住出土遺物

図11 高崎市宿大類遺跡群天田遺跡II水田平面図および下層遺構・出土遺物

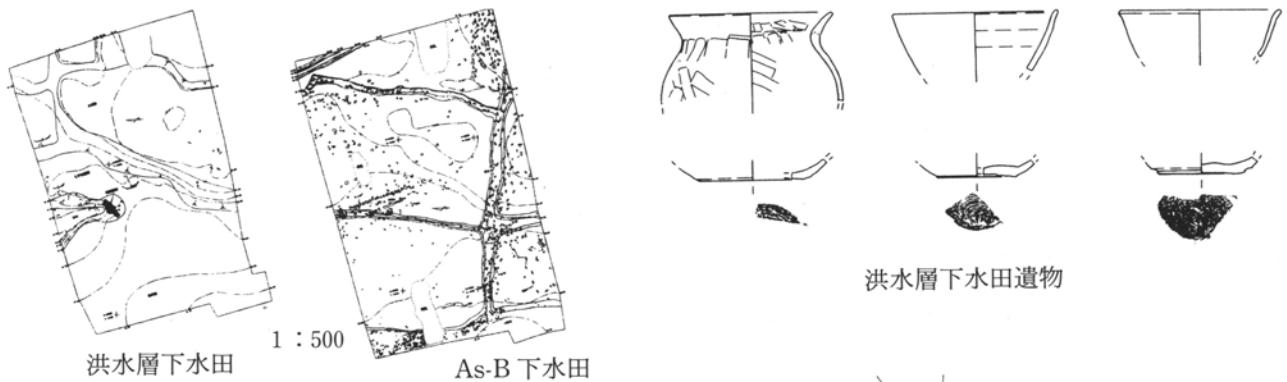


図12 高崎市上大類野地田遺跡水田平面図および洪水層下水田出土遺物

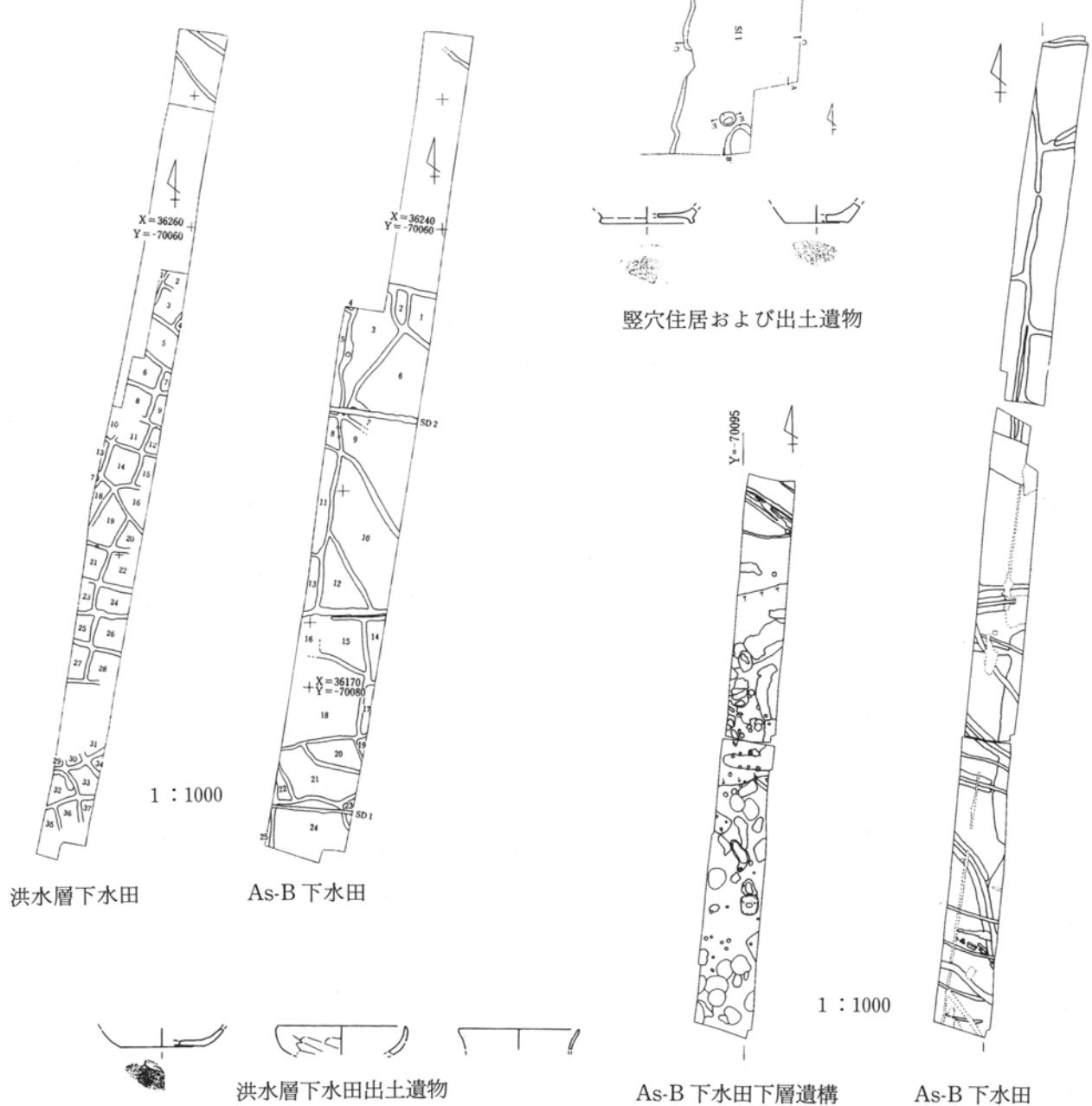


図13 高崎市南大類東沖遺跡水田平面図および洪水層下水田出土遺物

洪水層下水田出土遺物 As-B 下水田下層遺構 As-B 下水田

図14 高崎市南大類稻荷遺跡水田平面図
および下層遺構・出土遺物

大区画内の状況がすべて判明するところはないが、東西を10分割した長地型になっている可能性がある。幅は不揃いで平行に走っていない畦畔もある。畦畔に沿って、東西・南北それぞれの水路が検出されている。

(8) 高崎市宿大類遺跡群天田遺跡II (図11)

大畦畔は、南北2本、東西3本、計5本確認されており、南北の2畦畔間は109mである。大区画内の状況が判明するところでは、東西を5あるいは6分割しており、いわゆる半折型の区画となっているが、幅は不揃いである。As-B下水田の下層から竪穴住居跡が検出されており、出土遺物が少なく時期ははっきりとわからないが、9世紀代と考えられている。

(9) 高崎市上大類野地田遺跡 (図12)

調査面積が狭いため区画の詳細は不明であるが、畦畔はほぼ直線で、区画も方形になっているため、条里にのっていると考えられる。As-B下水田下層から、洪水層に覆われた水田が検出されているが、水田の上層から8～9世紀代の遺物が出土している。畦畔は曲線で区画も不正形であるため、条里にのらない可能性が高い。

(10) 高崎市南大類東沖遺跡 (図13)

南大類稻荷遺跡同様調査面積が狭いため区画の詳細は不明である。南大類稻荷遺跡よりも水田1枚の区画は大きいものが多く、畦畔も直線に近いものが多いため、条里地割になっていると考えられる。As-B下水田下層から、洪水層に覆われた水田が検出されており、洪水層中から9世紀代の遺物が出土している。As-B下水田に比べ、区画は小さく大畦畔も確認されていないため、条里地割にのるかどうかは不明である。

(11) 高崎市南大類稻荷遺跡 (図14)

調査面積が狭いため大畦畔は不明である。調査区内の畦畔は、斜めのものや不規則なものが多く、水田区画も不定型で、面積も小さいものが多い。しかしながら、東

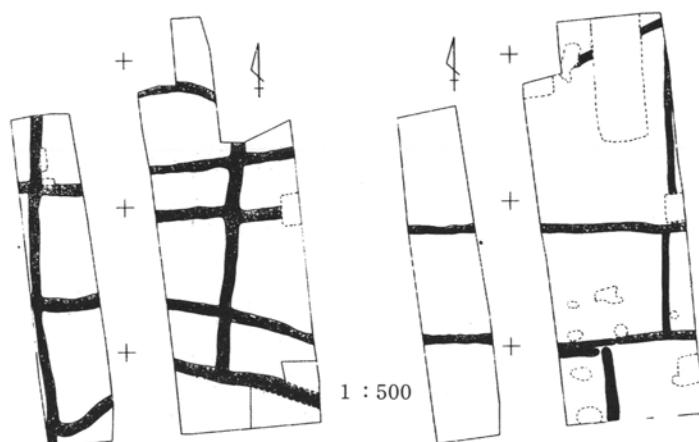
西南北に近い畦畔もあり、条里型の水田になる可能性は高い。As-B下水田耕作土下面から竪穴住居が検出されている。住居の出土遺物が少なく詳細な時期は不明であるが、このうち1軒は、出土した底部回転糸切り無調整須恵器などから、8世紀以降のものと考えられる。

(12) 高崎市旭町I遺跡 真町I遺跡 (図15)

別の遺跡名がついているが、隣接した同一遺跡である。調査面積が狭いため区画の詳細は不明であるが、畦畔はほぼ直線で、区画も方形になっているため、条里地割にのっていると考えられる。As-B下水田下層から、洪水層に覆われた水田が検出され、洪水層中から9世紀代の遺物が出土している。As-B下水田に比べ、区画は小さく畦畔は直線的なところもあるが、曲線になっている部分も多く、条里地割にのるかどうかは不明である。

(13) 前橋市中原遺跡群 (図16)

As-B下水田は検出されていないが、弘仁9(818)年の地震による洪水により埋没した水田が広範囲に検出されている。ほぼ東西南北に走る大畦畔が、東西5本、南北5本確認されており、条里地割にのった水田である。畦畔間の距離は約110mで、大畦畔による区画は20以上確認されており、大区画内の状況が判明するところは多いが、大区画全面が確認できる区画はあまりない。幅約20m間隔で大畦畔と平行に走る南北小畦畔が確認されるため、半折型になると推定できるところが4区画ある。これらの区画は東西の小畦畔は斜めや曲線のものが多いが、南北小畦畔は大畦畔に平行になっており、As-B下水田よりも半折型がはっきりと確認できる。他の大区画は、区画内を小河川が流れているところや、小畦畔で囲まれた水田が非常に不規則な区分のものもあり、すべてが半折型の区画になっているわけではない。水田の下層から竪穴住居跡が9軒検出されており、出土遺物から、8世紀末～9世紀初頭の住居群であると考えられる。



洪水層下水田 (西 真町I 東 旭町I) As-B下水田 (西 真町I 東 旭町I) 旭町I遺跡洪水層下水田出土遺物



真町I遺跡洪水層下水田出土遺物

図15 高崎市旭町I遺跡 真町I遺跡水田平面図および洪水層下水田出土遺物



図16 前橋市中原遺跡群水田平面図

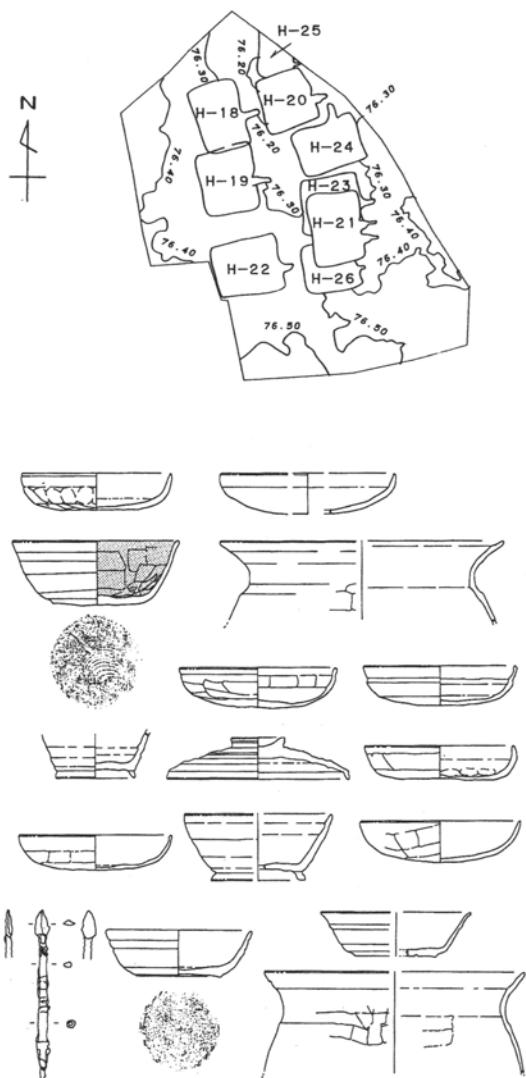


図17 前橋市中原遺跡水田下層遺構および出土遺物

4 水田開発の時期と契機

(1) As-B下水田および818年洪水層下水田の特徴

ここではまず高崎市東部から前橋市南部にかけての主なAs-B水田および9世紀の洪水層下水田の特徴を考えて見たい。

As-B下水田

- ・大畦畔と小畦畔による大区画水田である。
- ・大畦畔はほぼ東西南北を向く。
- ・大畦畔による区画(大区画)は1辺が110m程度の方形になる。
- ・大区画の内部は小畦畔によって区画されているが、東西あるいは南北を5分割した長方形一条里制の半折型(一部長地型もある)になるものもある。しかし、幅も不揃いで形態も崩れているものが多く、部分的なものも

ある。

- ・小畦畔による各水田は、5~10m×10~20m程度の長方形または正方形のものが多いが、畦畔が斜めに走るものや、曲線になるものもある。

- ・As-B下水田と同時期の住居は検出されていない。

以上のことから、As-B下水田は条里地割にのった水田であり、またこの特徴はどの遺跡のAs-B下水田にもいえるため、この時期にはこの地域のほぼ全域で条里地割による水田が耕作されていたといえる。

818年洪水層下水田

- ・基本的にはAs-B下水田と同様で、大畦畔が東西南北を向く大区画水田で、大畦畔間の距離は約110mである。

- ・As-B下水田に比べ、若干ではあるが大区画内の区割り(半折型)がはっきりしている部分がある。

この遺跡の水田も条里地割になっており、9世紀前半には開田されていたと考えられる。

(2) 水田開発の時期

水田の時期については、降下火山灰や洪水により、その埋没した、すなわち廃棄された時期は判明するが、開発された時期を示す資料は非常に少ない。しかしながら、水田耕作土の下からある程度時期のわかる遺構が検出されている遺跡がいくつかある。上部に水田があるという遺跡の性格上遺構・遺物の残存状況は悪く、はっきりしたことは言えないと思われるが、こうした遺跡を検討することにより考えてみたい。

西田遺跡では、As-B下水田の耕作土下面から、平安時代の竪穴住居が検出されている。水田耕作により削平されているため、遺構・遺物の残りは悪いが、回転糸切り無調整の須恵器壺やコの字状口縁の土師器甕等から、9世紀後半とされるため、西田遺跡においては9世紀後半以降にAs-B下水田がつくられたといえる。

高崎市宿大類遺跡群天田遺跡II・高崎市南大類稻荷遺跡でも、As-B下水田の下層から竪穴住居跡が検出されている。いずれもの遺跡も遺物の残存が悪く不明確であるが、8~9世紀代の住居と考えられる。よって条里地割による水田はそれ以後につくられたことになる。

高崎市日高遺跡では、As-B下水田の下層から9世紀後半~10世紀初頭の墓坑と考えられる土坑が検出されているため、これだけ見るとこの時期までは条里地割が存在しなかったと考えられる。また、9世紀末~10世紀初頭の水田水路と考えられる溝も検出されており、この走向はほぼ南北で遺跡を縦断しており、条里地割にのるとも考えられるため、9世紀以前に条里地割が存在した可能性はある。しかし、As-B下水田の地割とはややずれた位置にあり、周囲に水田があったとは言い切れない。また、土坑が存在した時期には水田ではなくになっているため、9世紀後半以降に新たに水田開発が行われたことは確実である。

高崎市南大類東沖遺跡・高崎市旭町I遺跡 真町I遺跡・高崎市上大類野地田遺跡では、As-B下水田下層から、洪水層に覆われた水田が検出されている。洪水はHr-FP・Hr-FAに伴って堆積したものであるが、いずれの遺跡からも9世紀代の遺物が出土しているため、洪水は噴火時のものではなく二次的なものとされている。すなわち9世紀代の水田とすることができます。これらの水田はAs-B下水田とは畦畔は大きく異なり、区画も小さく大畦畔も確認されていないため、条里地割にのらない可能性が高い。よって条里地割は9世紀以降に成立したと言える。

中原遺跡群では818年の地震による洪水で埋没した水田が検出されているが、その水田の下層から8世紀末～9世紀初頭の竪穴住居が検出されている。

As-B下水田の下層の遺構はいずれも8～9世紀代のものであるため、As-B下水田の開田は9世紀以降(場合によっては10世紀以降)とすることができます。しかし中原遺跡群の水田は、9世紀初頭以降818年以前の開田となり、他の遺跡より早く、9世紀の前半には条里地割になっている。

(3) 水田開発の状況とその契機

As-B下水田の特徴と水田開発の時期を考え合わせると以下ことが言えると思われる。

- 9世紀初頭以前は、条里地割による水田耕作は行われておらず、水田の状況の詳細は不明であるが、1枚の区画は比較的小さく、不正形な水田であった。集落との関係は不明だが、この地域は、古墳時代以降水田が多数検出されており、継続的に水田耕作されていたと考えられるため、竪穴住居が検出される遺跡もあるということは、水田に近い場所に居住地があった可能性が高いといえよう。

- 9世紀以降As-B下水田以前のある段階で、条里地割とともに、今までの居住域も水田化するような、大規模な水田開発が行われた。これによりこの地域はほとんどが水田となった。具他の年代を示す資料がない遺跡が多いため、9～11世紀初頭と年代幅が大きくなっているが、中原遺跡群で9世紀前半には条里地割が成立しているため、他の遺跡もその時期を大きく下らない時期に開発されている可能性が高い。ただ、中原遺跡群は利根川の旧流路とされる広瀬川・桃ノ木川よりも東にあり、また場所はやや離れるが、高崎市の西部で水田耕作土の下から11世紀代の竪穴住居が検出されている遺跡もあり⁵⁾、地域によってかなり差があったことが窺える。

- 条里地割による水田は、1町四方の大区画が整然と続くもので、大区画内の小畦畔による区画も前代の水田区画よりも大きく、長方形に近い。

- As-B下水田と同時期の住居は検出されておらず、居住地は不明である。この時期は他の地域でも住居が少な

く、集落の様相は判明していないため一概には言えないが、水田からは出土遺物も少なく、居住の痕跡は認められないため、居住地は水田とかなり離れた場所にあったと考えて良いであろう。

さてでは9世紀代の水田開発は何を契機にして行われたのであろうか。

条里制については、以前は、班田収授の法と表裏一体の関係としてとらえられていたこともある。すなわち、条里地割と条里呼称法が班田収授を目的として成立したという理解である。しかし、条里呼称法が最初に資料に見られるのは天平15(743)年で、班田の実施が遅くとも持統天皇6(692)年があるので、近年では条里呼称法と班田制は全く別の起源を有するシステムであると考えられてきている(金田1985・1987・2000等)。また、金田章裕氏は、条里制という用語とは別に、条里地割と条里呼称法とかなる土地管理システムを「条里プラン」と呼んでいる(金田1985)。そして、条里プランが完成した背景は、大宝律令下では土地公有の原則であったが、三世一身法や墾田永年私財法により私有地が増大すると、私領と公領の正確な記録・峻別が不可欠となり、そのための事務量の増大も著しいものだったと考えられるため、行政上の必要により導入されたと推定される(金田1987)。つまり、条里プランは、班田収授とは関係なく、私有地の増加にともなって導入されたということである。

当該地域の条里地割も9世紀以降に成立したものがほとんどのため、班田収授にともなって成立したものではない。そうすると、前記の説に従うならば、その導入を、9世紀以降の土地の私有化にともなう開発によるものとすることも考えられる。しかし、『群馬県史』通史編2によると、上野国で荘園が発達するのは12世紀になってからであり、9～11世紀に大寺社や権門による大土地所有は知られていないため、この地域の条里地割の成立を、土地の私有化と直接結びつけることはできない(北條1991)。ただ、10世紀後半から11世紀の間、上野国はしばしば「亡弊の国」と称され、徵用や造営費用の免除がなされたり、公出拳用の準備高が法定では1,092,000束余であるのに、すべて「無実」(存在していない)とされていることなどから、律令的原則による収奪が破綻していたと考えられている。そして、11世紀半ば過ぎには律令的土地区劃あるいは収奪体系の変質・解体は決定的となり、公権力に依拠した形での大土地所有・収奪は不可能となってくる、とされている(北條1991)。すると、大寺社や権門による大土地所有以前でも、律令的土地区劃の解体過程で、すでに在地勢力による開発が進んでいたと考えられるのではないだろうか。ただし、当該地域の水田開発はかなり大規模であったと考えられるため、はたして在地勢力によってそこまでできたかどうかは検討の余地がある。ただ、この時代に大規模開発を進めら

れる勢力が台頭してきた可能性もでてきたことは、今後考慮に入れる必要があろう。

また前述のような大規模な開発が可能となった背景を考えると、一つには多量の労働力を使うことができた勢力が成長してきたことが考えられるが、もう一つには、犁とマグワによる牛馬耕の普及が影響しているといえるのではないだろうか。牛馬耕については齊藤英敏氏が言及しており、古墳時代に検出される極小区画水田から大区画水田への転換、さらには条里制につながる方格地割の採用は、牛馬耕の効率的運用のために行ったとされている⁶⁾(齊藤1999)。氏のいうように、4世紀初頭の小区画水田からさらに区画の小さい極小区画水田への変化は、増収を目的とした技術の進歩であること⁷⁾、また牛馬耕が用いられていないことも明白であろう。そしてそう考えるならば、極小区画水田から大区画水田への変化も技術の進歩とする事ができるが、可能性があるのは牛馬耕導入による大規模な耕作であろう。すなわち牛馬耕によって耕地面積を拡大し増収するということである。よって、条里地割をもった水田には牛馬耕が導入されているとする事ができるであろう。また、前述したように、As-B下水田遺跡や818年洪水層下水田遺跡において、居住地が水田とかなり離れていたと考えるならば、耕作のために遠距離を通わなければならず、より効率的な方法(牛馬耕による短期間で広範囲の耕作)を使ったことが想定できる。ただし、条里地割で牛馬耕が導入されていると考えられるAs-B下水田においても、最小耕作単位である1枚の水田は、きれいな方形・長方形になっていることはむしろ少なく、畦畔が斜めや曲線になっているもののがかなり多い。よって、方格地割についていえば、牛馬耕とは別の要因で採用されたと考えた方がよいであろう。いずれにしても、牛馬耕の普及については、根拠となる資料(犁・マグワの出土例およびその耕作痕の検出例など)がきわめて少なく、推測の域を出ない。今後の資料の増加に期待したい。

5 おわりに

以上、西田遺跡を中心とした地域について、水田遺跡の検討により、平安時代の水田開発について論考してきた。原則として遺物の少ない水田跡では資料的な制約があり、また筆者の浅学もあるため、明確になったことよりも、疑問点・不明な点が多くなってしまった。しかしながら、北関東自動車道の調査により多くの水田遺構が検出されており、整理作業も順次進んでいるため、今後かなりの資料の増加が期待できる。今回不明確であったことも解明できる可能性もあるため、北関東自動車道関連遺跡の報告書の刊行を待って、再びこの問題について論考したいと思う。

今回の執筆にあたって、大江正行、齊藤英敏の諸氏から多くの御教示を得た。特に齊藤英敏氏の一連の水田研究には啓発されるものが多かった。記して感謝の意をあらわしたい。

本稿は、平成11年度(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団職員自主研究活動指定研究の成果の一部である。

註

- 1) 現在発掘調査報告書作成中であり、2001年度刊行予定である。
- 2) 群馬県内の研究では、
能登 健 1983『群馬県下における埋没田畠調査の現状と課題—火山災害史への考古学的アプローチー』『群馬県史研究』17 群馬県史編さん委員会。
横倉興一 1986『上野国府周辺における条里遺構の問題点』『条里制研究』第2号 条里制研究会。
岡田隆夫 1991『特論 上野国の条里制』『群馬県史』通史編2 原始古代2 群馬県。
等がある。
- 3) 「長地型」は、縦を1町、横を1町の1/10として1坪を10等分した区割りで、「半折型」は、縦を1/2町、横を1町の1/5として1坪を10等分した区割りである。
条里制については、
落合重信 1967『条里制』吉川弘文館。
渡辺久雄 1968『条里制の研究—歴史地理学的考察—』創元社。
金田章裕 1985『条里と村落の歴史地理学研究』大明堂。
等多くの研究があるためそちらを参照していただきたい。
- 4) 高崎市の水田遺跡については、図版引用も含めて『高崎市史』資料編2 原始古代IIを参照したが多い。なお、水田遺跡平面図については、調査面積が小さく大縮尺で載せられない遺跡を除いて、1/3000で統一し、上大類野地田遺跡を除いて北を上にした。遺物はほぼ1/6で掲載した。
5) 高崎市菊池遺跡群、北新波遺跡等で検出されている。
- 6) 齊藤によれば、「方格地割は、牛馬耕導入後、より生産性の高い条件に耕地整備をするための、高生産性農業の確率を目指した、『古代の圃場整備』としての位置づけが可能ではなかろうか。さらに言えば、先ず牛馬耕技術導入があり、生産性を上げるために方格地割の採用がなされた。そしてその後、効率的土地管理という行政的要因につき動かされて、条里制が導入されたと考えられる。」とされ、方格地割を圃場整備とらえ、条里制よりも先に導入されていたとされている。
- 7) 齊藤氏は、「群馬県における弥生・古墳時代から奈良・平安時代にかけての水田区画規模(小区画→極小区画→大区画)は、稲作技術の発展による時代的な所産としてとらえられる。」「極小区画水田は、小区画水田に比べて、さらなる増収を目的として徹底した水管理を可能にした、先進稲作技術である。」「犁・マグワがセットになった牛馬耕の導入・普及により、大区画水田が出現する。」としている。

引用参考文献

- 飯塚恵子他 1982『北新波遺跡』 高崎市教育委員会。
大江正行他 1982『日高遺跡』 群馬県埋蔵文化財調査事業団。
荻野博巳 1994『中原遺跡群II』 前橋市埋蔵文化財発掘調査団。
荻野博巳 1996『中原遺跡群III・V・VII』 前橋市埋蔵文化財発掘調査団。
神戸聖語他 1984『宿大類遺跡群(3)山鳥・天神遺跡』 高崎市教育委員会。
神戸聖語他 1984『(宿大類遺跡群)天田遺跡II』 高崎市教育委員会。
神戸肇他 1996『真町I遺跡』 高崎市教育委員会。
金田章裕 1985『条里と村落の歴史地理学研究』大明堂。
金田章裕 1987『古代・中世における水田景観の形成』『稲のアジア史』3 小学館。
金田章裕 2000『地割の起源』『古代史の論点』1 環境と食料生産 小

研究紀要19

- 学館。
- 齋藤英敏 1998「試論古代小区画水田一群馬県における事例を中心としてー」『古文化談叢』第41集。
- 齋藤英敏 1999「水田区画規模と牛馬耕についての一試論—小区画水田から大区画水田へ—」『研究紀要』17 群馬県埋蔵文化財調査事業団。
- 桜井 衛他 1989『西横手遺跡群（Ⅰ）』 高崎市教育委員会。
- 桜井 衛他 1990『西横手遺跡群（Ⅱ）』 高崎市教育委員会。
- 白石 修他 1982『矢中遺跡群（II）天王前遺跡』 高崎市教育委員会。
- 白石 修他 1984『矢中遺跡群（V）柴崎前・村北B遺跡』 高崎市教育委員会。
- 白石 修他 1985『矢中遺跡群（VII）矢中村東遺跡』 高崎市教育委員会。
- 関口 修他 1995『上大類野地田遺跡』 高崎市教育委員会。
- 関口 修他 1997『南大類東沖・稻荷遺跡』 高崎市教育委員会。
- 関口 孝他 1995『中原遺跡群IV』 前橋市埋蔵文化財発掘調査団。
- 高崎市史編さん委員会 2000『高崎市史』資料編2 原始古代II 高崎市。
- 田島桂男他 1979『大八木水田遺跡』 高崎市教育委員会。
- 田村 孝他 1981『菊池遺跡群（I）』 高崎市教育委員会。
- 田村 孝他 1996『平成7年度高崎市内小規模埋蔵文化財発掘調査概報 三島塚古墳・旭町I遺跡』 高崎市教育委員会。
- 都所敬尚他 1993『中原遺跡群I』 前橋市埋蔵文化財発掘調査団。
- 北條秀樹 1991『上野国の封戸・莊園・御厨』『群馬県史』資料編2 原始古代2 群馬県。
- 宮寺 久他 1983『矢中遺跡群（III）村北A・天王前遺跡』 高崎市教育委員会。